

青梅市子ども計画（原案）パブリックコメント実施結果

資料5-2

1 実施期間

令和6年12月15日（日）～12月28日（土） 14日間

2 意見募集結果

11名

3 意見および市の考え方

※太字下線部は計画書修正を検討提案事項

回答番号	ご意見	250114調整中 回答案
1 0101	雪が降ったら、小学校の校庭で雪遊びをさせてあげて欲しい。雪合戦は危険だから禁止と校長先生から言われたそうです。 さらに、校庭がデコボコになるから、休み時間に外に出してもええなかったらいい。雪遊び後の校庭は、有志の保護者が整備の手伝いをしてほしいと思います。	雪が積もった時に雪遊びをさせてあげたいという思いはございますが、雪が積もった後に校庭で雪遊びをすると、校庭がぬかるみ、それが夜間に凍結、日中に溶けてぬかるむといった繰り返して数日間、校庭で体育ができなくなってしまったことがございます。また、雪が数センチしか積もっていないときに雪合戦をすると、雪の中に砂や石が混じり、大けがにつながる場合がございます。これらのことを総合的に判断して、学校で判断しておりますのでご理解くださいますようお願いいたします。
0102	学校の図書室は、1週間に1度、図書室の授業でしか行けず、1冊しか借りられないらしいので、休み時間など自由に使用させてあげて欲しい。	図書室に教職員がいない状況で開館するとトラブルが発生する場合がございますので、学校の状況に応じて開館時間を決めております。子供が本に親しむことは大切なことですので、開館時間について検討してまいります。
2 0201	青梅市子ども計画策定にあたり、市民からの声を聞いてくださる機会を設けていただき、感謝いたします。発達に特徴や特性のある子どもたち、青年たち、保護者の方々に関わる活動している立場からの意見を記します。大事な前提として、これらみなさんは「福祉」の領域に当てはまる人たち、だと括らないでください。P7には、心身の発達の過程にある者」全て、とあります。ならば、福祉との連携のもと、子ども計画を進めてほしいと心から願い、意見を述べたいと思います。	(導入説明のため特に回答いたしません)
0202	①P76市民にやさしいまちづくり、福祉のまちづくりに推進…これこそ「青梅に住んでよかった」と思えるテーマだと思うが、この書き方では、全くそのやさしさが伝わってこない。せめて、「障がいのある人も障がいのない人もその人らしく暮らせる共生のまち青梅市条例」「青梅市地域福祉総合計画」に基づき、など、福祉との連携をしていることを伝えてほしい。市にはその意識をもってほしい。行政の縦割りではなく、連携こそがこれからの行政にあり方だと思う。主な担当課には、障がい福祉課などの課も加え、当事者意識をもってほしい。社会福祉協議会との連携も必須では。また、バリアフリー化に加え、心のバリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりも加えてほしい。	青梅市地域福祉総合計画では「多様性を認め合い、みんなが健やかに暮らせるまち」を福祉共通の理念として掲げております。 事業番号158「福祉のまちづくりの推進」につきましては、福祉関係各課および関係団体との連携を踏まえた事業記載について検討するとともに、ご意見いただきました具体的取り組みについては、計画を進めるうえで参考とさせていただきます。

回答番号	ご意見	250114調整中 回答案
0203	<p>②P14～ 青梅市の状況…少子化が深刻というデータが出ているにもかかわらず、そのための対策があまいと感じる。人口が減っていく中で、少子化を少しでも食い止めるには、青梅市に来たい、暮らしたいという人が増えるように、青梅市ならではの取り組みを打ち出す必要がある。曲がりなりに東京都。山も川もあって、自然の中で子育てができる。それはとても魅力。こどもアンケートにもたくさん書かれていた。一方で駅から遠い地区はコミュニティバスがないと行き来ができないという意見がある。それは子育て中の方も感じているはず。青梅駅、東青梅駅近くの方は施設を利用してきても、それ以外にお住まいの方は自家用車、または公共バス。子供達も自力では来ることができない。こういった青梅の土地柄の課題を解消しないと、安心して子育て環境とも言えないし、青梅に住みたい、住み続けたいという人は増えないと考える。①とも関連するが、ハンデをおもちの方、ご家族は「移動」がとても難しい場合が多く、遊びに行きたくてもいけない、利用したい施設を利用したくてもいけないということがある。そこにきめ細かい配慮こそ、全ての市民に安心感を与えることになるかと考える。</p>	<p>少子化の対策については、本計画においても課題としてとられ、子育てしやすいまちづくりに向けた取り組みを進めていくところであります。</p> <p>市では、第7次青梅市総合長期計画において、まちの将来像を「美しい山と溪谷に抱かれ、東京に暮らす 青梅」と掲げており、永く住む場所として、また、事業を営む場所として選ばれ続けるような青梅市を目指して、施策を総合的に推進しています。</p> <p>特にご指摘いただいた、市民の移動手段の確保につきましては、グリーンスローモビリティやデマンド型交通など、新たな移動手段の導入に向けた取り組みを進め、地域ごとに異なる課題や需要を把握し、きめ細かく対応してまいります。</p> <p>加えて、妊産婦などを対象とした、マイナンバーカードを用いたタクシー運賃助成事業や、市内の一部小学生を対象に、路線バスの車両を用いて、乗車方法やマナーなどを学ぶ機会を設けるなど、公共交通の利用を促進する施策も進めております。</p>
0204	<p>③P42青梅市こども基本条例…これは、こどもの権利に関する条例の青梅版？別？P56には、こども基本法やこどもの権利条約に趣旨や内容について広く情報発信を行う、P116に「こどもの権利」を尊重する地域社会の形成、とある。P56②にはこども基本法の周知があるが、「こどもの権利条約の情報発信」の項目がない。青梅市は「こどもの権利」を権利条約をもとに考えているのかどうか？条約に基づいた条例であることを切に願う。そこにためには権利条約についての情報発信、啓発をおこなってほしい。また、③-3は、なぜ「児童」に限定しているのか？これは「こども」なのでは？</p>	<p>こども基本法はこどもの権利条約を尊重した法律となっているため、「基本法の周知」を記載しましたが、わかりやすくするため「権利条約の情報発信」についても記載を加えたいと考えます。なお、市こども基本条例は、権利条約を尊重した条例の内容とする考えであり、こどもや市民との対話を重ね、策定することとしております。</p> <p>「児童」は「こども」に修正いたします。</p>
0205	<p>④P61障がい児支援・医療的ケア児等への支援…インクルーシブやインクルージョンのことが書かれている。これには、お一人お一人に合わせた相談や支援ができる体制であること、スタッフが揃っていることが大事。「役所に行く」と悲しい気持ち、嫌な気持ちになる」という体験談を伺うことがある。(青梅市、ということではありません)相談支援に関わる行政側のスキルアップや専門性の充実も記してほしい。</p>	<p>相談支援に従事する職員に共有するとともに、相談支援事業の充実に向けて参考としてさせていただきます。</p>
0206	<p>⑤居場所づくり…特別支援学校や特別支援学級に通う方々は放課後デイサービスを利用される方が多い。安心して過ごせる場があることが大事だと思う。市の公園、市民センター、イベント、そして計画段階の複合施設も、安心して利用し楽しむ権利がある。しかし、当事者ご家族はなかなかそれを利用する勇気が出ないことが多いと聞く。そういったことを解消すること、バリアフリー、インクルージョンをこういう場で発揮できる青梅市になってほしい、それが青梅市の自慢になったら、本当に素晴らしいと思う。それには、場や建物があれば良いということではなく、多様な方を受け止めるという市の姿勢、そしてスタッフの配置が不可欠。大事なものは「意識と人」。まずは、市として、多様な子どもたち、青年たちも視野に入れている、という意思表示がほしい。また、特別支援学校を卒業された青年たちは、放課後デイサービスも利用できなくなるので、余暇を過ごす場がなく、とても困っている。福祉サービスもヘルパーさん不足で利用頻度がとても少ないと聞いている。こういった課題は福祉の課題だと丸投げせず、きちんと視野に入れてほしい。</p>	<p>こども計画に限らず、市のまちづくりとして、バリアフリー、インクルージョンへの取り組みは、推進していく必要があると考えております。本計画においては、こどもたちの意思表示ができるようなまちづくりも目指しております。そうした取り組みについては、こども・子育て施策庁内推進委員会ほか庁内職員の各会議体において共通の課題として捉え、関係各課との連携を図るとともに、子育て関係NPO等をはじめとする関係団体とも連携しながら進めてまいります。</p>

回答番号	ご意見	250114調整中 回答案
0207	<p>⑥P70…不登校児童・生徒支援について。日本中で増加している不登校問題。子どもたちを学校に合わせるのではなく、教育全体を改革することこそが必要だと、きつとたくさんの国民が思っているにもかかわらず、国は着手しないことが最大の問題。109-①に「学校復帰を目指した指導」とあるが、その意識がもっとも子どもたちや保護者を追い詰めている。この文章は当事者の皆さんが読んだら本当に悲しむと思う。しかし、市の運営するふれあい学級を充実させることはとても大事。そのコンセプトを子どもたちが安心して過ごせる活動、自己肯定感を育む支援だとしてほしい。学校に行けない、行くことを選択しないという子どもたちの心に寄り添う姿勢こそ、子どもたち自ら学校に行こうかな、社会と関わろうかな、という気持ちに近づく。また、フリースクールだけでなく、既に当事者のみなさんが選んで居場所となる場所や活動もある。様々な居場所について情報収集、情報発信、支援を行う、ことも③に記してほしい。</p>	<p>教育支援センター(ふれあい学級)では、単に学校復帰を目指した指導だけでなく合わせて社会的自立を目指した支援に取り組んでおります。様々な居場所についての情報収集、情報発信、支援についても、子育て支援ガイドの発行やホームページ等での周知において、関係団体と連携し取り組みを一部開始したところでありますので、事業番号109③につきまして、記載を充実してまいります。</p>
0208	<p>青梅ってこんなにやさしい市なんだって、ということ、青梅市ならではのやり方で打ち出すことを望みます。物価の高騰、人手不足など、やりたくてもできないことが多いかもしれません。でも、子どもたち、青年たちを健やかに育みたいという市の方針が市民に伝われば、その方針に協力する市民は多いと思います。縦割り行政でなく、横のつながり、連携すること、社協やシルバー人材センター、子育て活動している団体など、青梅市の財産がつながり合えたらすばらしいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>	<p>第6章①(3)計画推進の連携体制の図に記載のとおり、本計画の推進に当たっては、子ども・子育て会議や、庁内関係部署、教育委員会、地域、子育て関係団体、企業等の関係機関がそれぞれ連携しながら各施策を進めてまいります。こうした取り組みについて、わかりやすく市民の皆様にも丁寧に説明しながら、多くの方々に参画いただき、進めていきたいと考えております。</p>
0209	<p>追伸、計画原案の表記、「子ども」「障がい」に統一はしないのでしょうか。</p>	<p>法律に基づく表記以外は、「子ども」「障がい」を使用していますが、一部に表記のゆれがございましたので修正いたします。</p>
3 0301	<p>・公園や子育て広場が充実しているので、敢えて言えば、夏や冬など屋外で遊びにくい季節に屋内で色々な運動ができる施設があると嬉しいです。特に幼児対象か就学前。</p>	<p>例えば事業番号92①の子育て支援事業は、市民センターの会議室や体育館を解放して、遊び場としている事業もごございます。わかりにくいため「センターひろば」と呼称していますが、こうした既存施設の活用する事業を継続して行っていくとともに、事業番号92から94に示す居場所づくりについて、計画を進めていく中で充実を図っていきたくて考えております。</p>
0302	<p>・様々な習い事を気軽にチャレンジできる環境があると、子供に合ったものを見つけやすくなり助かります。</p>	<p>英会話、ピアノ、習字など子どもの習い事につきましては、体験入学等を実施している事業者もごございます。このほか、S&Dたまぐーセンターや各市民センターなどでは、子どもを対象とした習字、ダンス、体操など様々な教室を実施している市民活動団体がごございますので、このような体験の場を活用していただければと存じます。現在は行っておりませんが、こうした事業等の周知については、子育て支援ガイドや子育てアプリ等での情報提供が可能であると考えますので、参考とさせていただきます。</p>
0303	<p>・子供が遊べて親がゆっくり食事や会話ができるレストランなどがあると喜ばれると思います。</p>	<p>計画において記載は難しいと考えておりますが、子育てしやすいまちづくりの意見として参考とさせていただきます。</p>

回答番号	ご意見	250114調整中 回答案
4 0401	・不妊治療無償化(隣接している羽村市等は充実している。予算の都合や人口の問題は把握しているが、配分を再考してほしい。)	羽村市で独自に実施している「羽村市特定不妊治療費助成制度」は保険適用前の治療に対する助成であり、令和7年3月31日で終了とされております。青梅市においては、保険適用後の診療に対する助成として「青梅市特定不妊治療(先進医療)助成金」として実施しております。 https://www.city.ome.tokyo.jp/soshiki/74/69646.html (参考:青梅市HP)
0402	・移動式動物園の拡充(子どもの動物のふれあい)	令和4年度から年1日開催しており、好評をいただいております。拡充のご意見は参考とさせていただきます。
5 0501	私は中年というか高齢にさしかかる年で、学生の時はあだ名で呼ぶのは当たり前(女の子が傷つくあだ名、例えばブラックバスなど)なので、今の学校では、あだ名禁止になったのですかね。私たちが学生のころは、いじめや、ひどい言葉をなげかける「〇〇お前はうざい(きもい)から、もうこのクラスに入ってくるな」という事などは、ほとんど100%休み時間とお昼休み時間におきていたので、教師などが休み時間等に巡回する。必ず巡回すればいじめを発見する確率が高くなる。いじめがあっても、隠ぺいしないで、きちんと対応する。でも教師は忙しい。どうすれば良いか?でもいじめ問題が起きるといって、きちんと対応しないともう青梅市は人が住む市ではないというイメージがついてしまう。たくましい生きる力をつけるのは幼児期が大切と。ペリー就学前プロジェクトなどで結果が出ているので、保育所の保育士が手厚くなるようにしてほしいです。	青梅市の小中学校では、各学校において定期的にいじめ対策委員会を開催したり、年間5回アンケート調査を実施したりして、いじめの防止、早期発見、早期対応に取り組んでおります。引き続き、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう努めてまいります。
0502	発達障害も昔から比べて増えてきています。動物(人間も)自分とは違う人間を排除するようになるので、名前が変わっている(外国籍など)外国人や太っている、見た目が悪い子どもはいじめにあいやすい。経済力があっても、いじめなどがあるから青梅市では子育てしないとのことがないように、そして、保育園での事故がないように保育士を手厚くしてほしいです。	認可保育所に対しては、所定の定数を超えて保育士を配置した場合に、市独自の補助金を交付、また保育士のキャリアに応じた加算を設ける等、保育士の配置を促進するとともに、保育士個人の処遇改善にも努めているところです。
6 0601	1.新たな「こども計画」事業を有効に進めるためには多くの市民、特に子育て世代の理解や協力が必要です。また、事業対象でもある子どもたちも計画の内容を理解し、知る必要があります。そのためには、広く各世代の人、忙しい人や子どもにもわかりやすい言葉や表現をつかい、多くの人々が「よし、よんでみよう」という気持ちになるような計画書を作ってほしいと願っています。 2.法令用語として仕方のない部分もありますが、「子供」「子ども」「こども」の使い分けがある理由を計画書のどこかで説明してほしい。 2.上記の観点に立って申し上げると、第1章本文9行目のSDGs、包摂性のある社会、同じく10行目のDXなどの言葉の後に()付きで分かりやすい用語の説明をつけていただきたい。 3.以下同じように、カタカナ用語として一般に定着している言葉はそのままでよいが、専門家あるいは行政等の関係者は理解できるが、一般にはまだ定着していないと思えるようなカタカナ用語にはできるだけわかりやすい説明をつけていただきたい。46ページ「ネットリテラシー」、50ページ「ユースヘルスケア」「プレコンセプション」など。	この「こども計画」を多くの市民にご理解いただけるよう、毎年アンケートを実施し、関心をもっていただくとともに周知方法の工夫を図ってまいります。法律に基づく表記以外は、「こども」「障がい」を使用しています。用語につきましては、資料編に記載する予定です。

回答番号	ご意見	250114調整中 回答案
0602	<p>4.49ページ②学童期・思春期の(2)豊かな心と体づくりの項目として</p> <p>①こころのケアの情報提供や相談体制の充実</p> <p>②成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育</p> <p>の二つが掲げられていますが、「豊かな心と体づくり」の項目にはそぐわないと思います。私見でいうとこれは豊かな情操をはぐくみ、スポーツ活動を通して体力、健康の向上を目指す内容の方がふさわしいかと思います。</p>	<p>P49②(2)の項目について、提案いただきました意見を参考として、修正を検討いたします。</p> <p>具体的には、「地域社会と連携した心と体の健全育成の推進」にかかる事業として、P57～58にある相当する事業について、再掲します。</p>
0603	<p>5.この計画を読んで感じることは、自助(家庭や子ども本人)・共助(地域社会、自治会、子ども会など)・公助(行政・学校・関係機関)の観点でいうと全体として公助が多く、共助や自助が少ないと言えます。</p> <p>この計画に沿って進めていけば、子育てや育ちはもっぱら公助がやることと受け取られかねない心配があります。</p> <p>特に成長過程にある子どもたちには、向上を目指して自ら努力するところや困難に打ち勝って成長していくたくましいところを養うことも大切です。現在作成中の「子ども計画」の中でこのことにも触れていただければ幸いです。また、自治会員の減少、高齢者クラブの解散、子ども会の解散など共助としてお互い見守っていく地域組織が年々弱体化していく傾向にあり、この青梅でさえ、「できれば他人のことに関わりたいくない」と思う人も徐々に増えてきつつあるように感じています。地域全体で子どもの育成に関わっていくことの大切さについても計画書の中で明確に触れてほしいと願っています。</p>	<p>P116第6章「②子どもの権利を尊重する地域社会の形成」において、「子どもがまんなかのまちづくり」に向けた各種施策を確実に進めていくため、市民、家庭、学校、地域、企業、行政といった、子ども・若者をとりまく全ての関係性において、共通認識のもとに、子どもや若者の視点に立ち、意見を受けとめ、子どもにとって最善の利益を第一に考える「子どもの権利」が尊重される地域社会の形成が大切であると明記しております。</p> <p>この考え方の普及を図ってまいります。</p>
7 0701	<p>いつもお世話になっております。多摩リハビリテーション学院専門学校(以下、本学院)理学療法学科教員の●●と申します。この度は突然のコメントで大変失礼いたします。子どもアンケートp.7,15～17を参照させて頂きました。青梅市に住み続けたい世代が高校生になると減少し、検定で有意差が出る結果となっております。この結果を鑑みて本学院としてできることを述べさせていただきます。</p> <p>対象:地域の小学生</p> <p>目的:生涯学習の場や地域還元として</p> <p>場所:多摩リハビリテーション学院専門学校内教室</p> <p>手段:本学院の教員や在校生が宿題を見る、工作や調理などを一緒に行う。地域の高齢者と触れる機会とする。</p> <p>日程:夏休み期間など期間限定とする</p> <p>抽象的内容で、大変恐縮ですが採択されるのでありましたら、今後具現化していく方向でございます。念の為、役職者の会議で同意を得ております。どうぞ、ご検討頂ければ幸いです。</p>	<p>ご提案いただきありがとうございます。事業化について、庁内関係各課と調整を図り、検討してまいります。</p>
8 0801	<p>放課後子ども教室について、平日の実施回数を増やしてほしいと思っております。1年生から3年生は学童保育所がありますが、4年生になると地域によっては入所ににくい状況であったり、入所はできても学童にはお友達があまり来なくなったり、また共働き家庭が増え、友達の家にあがることもできなかつたり、放課後の子ども達の居場所があまりなくなっていると感じています。放課後の子どもの安全・安心な居場所を増やして欲しいと思っており、放課後子ども教室が平日概ね一回は少ないと感じています。大型の児童館が将来的にできても平日は共働きが多く、移動手段を確保できません。立川市は放課後子ども教室は平日毎日実施と聞いています。昭島市ももう少し回数が多いようです。</p>	<p>放課後子ども教室の実施回数は増やしていきたいと考えておりますが、拡充には、子どもの保護者を中心としたスタッフの人員確保、学校での空間の確保など、課題があります。実施環境を取り巻く関係者等の理解を図りながら進めて参ります。</p>

回答番号	ご意見	250114調整中 回答案
9 0901	<p>【長期計画のこども版と位置づけ、市長・企画調整を中心としたセクションを越えた連携を】 (第1章) まず、国の理念法「こども基本法」と青梅市「第7次長計」を受けて青梅市の「こども基本条約」策定が進められることを歓迎します。各アンケート等で市民と当事者であるこどもたちの意見聴取の集計もありがとうございました。 しかしながら、意見募集のための周知に工夫が足りないと思えますし、パブリックコメント募集締め切りまでが2週間は短すぎます。全資料に目を通すことは不可能です。「こども計画」に限らず、「基本計画」「条例」を市民参画のもとで策定するのならば、市内閲覧場所を設けるだけでなく、「長計」並みに「広報おうめ」でセクション横断的な紙面展開での周知すること、努め広く市民の意見を聞くための(ZoomやYouTubeでもよいので)市民説明会を開催することを(公共交通等、毎度のことながら)求めます。</p>	<p>条例や個別計画のパブリック・コメントは、市広報、市ホームページおよび窓口等での閲覧のほか、その内容や対象者に合った周知や意見募集の方法により行っております。本計画の推進や、こども基本条例の策定にかかる作業については、こどもたちをはじめ市民の皆様の意見を伺い、対話を重ねながら進めて行く考えであります。</p>
0902	<p>(第2章) 次年令和7(2025)年度は青梅市市政90年に当たります。ダウンサイジングした100周年にならないことを念頭に、計画してほしい。3つの重点事項の着眼点と取り組み姿勢はともよいと思えます。アンケート送付数の多さから本気度がうかがえる一方で、中高生との対面での意見が少なすぎるのが気になります。面と向かっては難しい世代には、LINE電話など双方向のツール活用も今後は検討してみたいと思えました。多様な文化背景をもつ家庭の児童・生徒の地域の居場所づくりを(可能ならば)市民参画でさらに、新たな展開としては、虐待児、要保護児などのサポートとして「児童相談所」が立川でなく西多摩管内に設置されることを強く望みます。</p>	<p>2025年度は市制の周年には当たりませんが、計画を着実に実行してまいります。 若者の意見については、取り組み方法が課題と考えておりますが、第6章①(3)計画推進の連携体制に示す通り、若者の参画を促すとともに、意見・満足度アンケートなどを実施し、「こどもがまんなかかのまちづくり」につなげていきたいと考えております。 なお、西多摩管内の児童相談所につきましては、東京都福祉局において、令和13年度を予定時期として、福生市内に「西多摩児童相談所」(仮称)を開設することが計画決定されています。</p>
0903	<p>(第3章～) 「対話を積み重ね、作り上げ」(概要版2頁)の工夫を(前述)。当事者は成長をもって連綿とつながっていくもの、少子化とともに超高齢化も進むなか、地域人財の活用を(計画の当事者であるデジタルネイティブのこどもたちが先生になり地域のお年寄りにスマホ使いを教えることで交流機会を増やす：老年者デジタル難民対策にも。戦争の語り部から話を聞く、市内史跡巡りで地域の再発見を、キノコ、養鶏、林業、青梅の森スタディツアーなど移住を考える「関係人口」を増やすこと。市の職員のお仕事を知る機会を設けることで、地域を動かす行政や予算を決める代表者の会議「市議会」について関心を持ってもらい、「将来青梅で働くこと」を念頭に計画を組んでみること等。)</p>	<p>地域においてこどもたちが成長していく環境として、老若男女の市民交流は重要であると考えております。 移住・定住促進においては、青梅市移住・定住促進プランにもとづき、おもてなし事業やコンシェルジュ制度等を実施することによって、移住希望者と市民との関係に着目した施策を実施しているところです。 市議会では、こどもたちに関心を持ってもらえるように、ホームページに「子どものページ」を掲載し、議会の仕組みや仕事を紹介しております。また、小・中学校の議場見学を積極的に受け入れるなどの取組を行っております。今後も引続き議会に関心を持ってもらえるよう、努めてまいります。</p>
0904	<p>以上、どんな人であっても基本的人権は「活かして生かされている」「だれかの役に立つこと」の自覚による多幸福感からくるのではないかと私の私見から雑駁に意見してみました。よろしくお願ひいたします。</p>	<p>(感想のため回答は特にいたしません)</p>

回答番号	ご意見	250114調整中 回答案
10 1001	<p>たくさんの資料と実態調査、データの処理、分析、作成者みなさまの熱量を感じました。</p> <p>行政だけになっていくのではなく、もっと地域の方の力を使っただけだと感じました。</p> <p>NPOと連携、は、P76にしかありません。P111に「民間の取り組みの支援を検討」とありますが、「取り組みを支援していく」と強い気持ちを希望します。</p> <p>大人の作った大人のための計画、ではなく、計画の実施や評価の中で、こどもの姿が見えるような具体的な事業、青梅市はできると思います。作成年度を意識しないようなオールマイティな優等生の回答よりも、今を映し出す重点事業を具体的に盛り込んでくださることを望みます。青梅市のメッセージを市民にください。</p> <p>市内のNPOは増えています。それぞれ、得意分野があります。行政だけで頑張らず、NPOとの連携を計画に盛り込み、実施のハブとして上手に利用されるとよいのではないのでしょうか。</p> <p>日頃から、子どもとその保護者に接する仕事をしていますが、こどもの声が活かされている計画はどれなんだろうと思いつつ読みました。</p>	<p>本計画においては、こどもたちの意思表示ができるようなまちづくりも目指しておりますので、そうした取り組みを、子育て関係NPO等をはじめとする関係団体とも連携しながら進めてまいります。</p> <p>第6章①(3)計画推進の連携体制の図に記載のとおり、本計画の推進に当たっては、子ども・子育て会議や、庁内関係部署、教育委員会、地域、子育て関係団体、企業等の関係機関がそれぞれ連携しながら各施策を進めてまいります。</p>
1002	<p>P10: 国や都の動向の一覧が整理されていて、とても見やすいです。が、本計画案の後半に掲載されている、児童虐待防止や子どもの権利侵害を防ぐための計画が、いきなり出てきて、戸惑いました。児童虐待防止の動向や権利侵害を防ぐための動向も加えていただけないでしょうか。医療費も、手当も、税金控除も、子育て世帯は、恵まれている、という声をききます。このこども計画のような場で、権利が守られていない現状や、動向について発信していただくと広く市民の周知につながるかもしれないと思いました。</p>	<p>市における児童虐待防止への取り組みについては、こども家庭センター事業報告等により公表しています。</p> <p>また、市民への周知については、市広報、市ホームページならびに市SNSによる情報発信とあわせて、掲載する関係機関と連携して開催するイベント等を活用し、継続的に行っております。</p> <p>計画の周知を進める中で、こどもの権利について普及を図ってまいります。</p>
1003	<p>P24: (8) その他の状況で、就学援助者数が減少していることが示されていますが、児童数が減少している中でこの数字を評価するのは、誤解を生むと思いました。こどもの貧困の背景との関連を示しのであれば、割合のほうが良いのかと勧化したりしました。あるいは、就学援助申請へのスティグマが申請することを妨げているか、そのものへの理解がすすんではないのか。この資料の提示の意図がわかりませんでした。</p>	<p>P25の「③就学援助認定者数の推移」については、客観的な援助者数と認定率をデータとして示しています。引き続き、就学援助制度の周知に努めてまいります。</p>
1004	<p>P34: マインドマップですが、子育て中の保護者の悩みをきくメインの設問がなかったため、偏りがあると思いました。中高生についても同様です。学校以外の遊び場を求める声がマップに見つけられませんでした。</p>	<p>設問設定については、毎年度実施する予定のアンケート調査において、調整を図っていきたくと考えております。</p>
1005	<p>P53: 重点事業の4に、「不安を軽減する」ための具体的な表現がないので、当事者としては、不安です。親子の交流のところにある「BP」は、不安の軽減につながる事業ではないかと思いました。</p>	<p>この「出産・子育て応援事業の実施」については、事業名となっています。BP(ベビープログラム)事業の実施は、P66の事業番号77に割り当てております。</p>
1006	<p>P68: 原案94: 子育て支援センターにおいて、乳幼児の居場所支援はもちろんですが、小学生の居場所として支援していくことは盛り込まれないのでしょうか。</p>	<p>子育て支援センターは、乳幼児から高校生まで利用できる施設となっていますので、記載を修正します。</p>
1007	<p>P111: 新規事業は、1区域実施予定ですが、地域の特性に合わせて重点事業が違ってよいと考えます。第5章にあるように地域差がありますので、ニーズに違いもあるでしょう。みんな同じね、とするとかえって不満が積もっていく人間の心理、違うからえらべる、選択肢がある、というのも自治体の強みにしては。</p>	<p>1区域の事業とは、市区域全体を1区域として区切った事業のことであり、市内全域で利用できる事業については、1区域実施予定としています。</p>

回答番号	ご意見	250114調整中 回答案
1008	個人で書くパブリックコメントは、初めてです。子どもたちは青梅が好きです。一緒に素敵な青梅をつくっていきましょう。	(感想のため回答は特にいたしません)
11 1101-1	<p>当協議会では、2023年1月に青梅市長に宛て「青梅市子育て施策・令和3年10月提出の提言の評価と新たな提言～子どもの笑顔があふれる街を目指して～」を提出いたしました。その際、こども基本法・こども大綱・第7次青梅市総合長期計画に基づき、また今回の「青梅市こども計画」策定を視野に以下を重点項目として挙げております。</p> <p>【こどものまんなかのおうめ】の早期実現に向けて</p> <p>1. 「子ども基本条例(仮称)」の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの権利の保障」をベースとし、当事者である子ども、子どもに関わる活動を実施している市民を中心に据えた検討委員会の早期設置と制定 <p>2. 放課後・長期休暇中および日常の中の第三の居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校区(歩いて通える区域)での居場所(市民センター・自治会館の利用)」の設定 ・子どもの意思が尊重され、のびのびと過ごせる環境の確保 ・相談体制づくりとその確立 (日常的に心配事・困り事を相談できる機能および話を聴くスタッフと共感の輪がある学びの場) ・自然豊かな青梅の地の利を活かしたプレイパーク要素の取り入れ ・自治会、多世代と共存できる新たな地域のネットワークコミュニティ <p>3. 「妊娠前・妊娠・出産・産後」ケアシステムの確立による「青梅で生みたい・育てたい」と思える少子化対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠を望む方への各種サポート ・不妊治療を含めた妊娠から出産、子育て中の「切れ目のない」支援 ・既存の建物(空き家等)やサービスを利用し、全ての対象者が利用できる体制および施設の整備 ・子育て世代の移住・定住促進への連結 <p>(次へ続く)</p>	(説明のため回答は特にいたしません)
1101-2	<p>(続き)</p> <p>4. 子どもの文化体験機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の暮らしを豊かにし、生きる活力となる「文化・芸術」に触れる機会を特別の体験としてではなく日常的に誰もが平等にもてる環境づくり ・文化条例の制定 <p>5. 人権・権利の保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全校での年齢に応じた「自分を守り、他者の尊厳を守る」ための各種講座開催 ・スクールソーシャルワーカーの全校配置 <p>6. 各種事業の周知の徹底と伝わる情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者に届く周知方法の模索 ・若者世代に「あっ！これ！！」と響く伝わる魅力ある各種発信 <p>7. 国が示す重要施策の体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的支援への積極的取り組み 	(説明のため回答は特にいたしません)
1102	<p>※上記の観点から以下、意見を申し上げます。</p> <p>【第1章計画の策定にあたって】</p> <p>【第2章こども・子育てを取り巻く状況】</p> <p>【第3章計画の基本的な考え方】</p> <p>今回の「青梅市こども計画」策定にあたり、青梅市が直面する様々な課題を踏まえた「目的、基本方針、計画の目指すところ」に大いに賛同いたします。</p> <p>特にお願いしたいのは、当事者である「子どもたちの意見を聴くこと」です。</p> <p>「青梅市子ども基本条例」の策定に関しては勿論のこと、本計画の実施に際してのあらゆる場面で「子どもの意見を聴取できる体制」を整えていただきたいです。</p>	<p>第6章①(3)計画推進の連携体制の図に記載のとおり、本計画の推進に当たっては、子ども・子育て会議や、庁内関係部署、教育委員会、地域、子育て関係団体、企業等の関係機関がそれぞれ連携しながら各施策を進めてまいります。</p> <p>現在実施している、小学生・中学生オンライン交流会や高校生と市長との意見交換会を開催し、子ども・若者の意見を聴いていくとともに、計画でP47基本目標1重点事業6に記載の「こども会議や若者会議などの設置」に取り組み、参画を促すとともに、意見・満足度アンケートなどを実施し、「こどもがまんなかのまちづくり」につなげていきたいと考えております。</p>

回答番号	ご意見	250114調整中 回答案
1103	<p>【第4章 子ども・子育て支援施策の具体的な展開】 日頃の活動の中で課題と感じていること、「まず必要」「いま大事」と考える事項が具体的な事業として展開されることが分かり期待が膨らんでいるところです。 以下「学童期・思春期」の項目につきましても検討をお願いします。 (1)教育環境の充実 ②子ども・若者の視点に立った居場所づくり ③地域社会と連携した教育体制の整備(P68) 《中学校部活動への支援》 現在、外部講師やクラブ活動などへの移行が進められていますが、厳しい状況が続いているようです。部活動も子どもの居場所の1つと考えると、外部講師を導入できる体制を整える等の対策が重要ではないでしょうか。</p>	<p>市では、教職員以外で部活動において実技指導等を行う部活動指導員および部活動外部指導員を配置しており指導内容の充実等を図っているところであります。 また、子どもたちの居場所としてS&Dたまごセンター1階ホワイエや各階展示交流スペースを開放しており、自主学習などをご利用いただいておりますが、このほかの居場所づくりにも取り組んでいきたいと考えております。</p>
1104	<p>(3)安心して学ぶことのできる環境づくり ①安心して学ぶための子どもへの支援(P70) 《不登校の子ども・保護者への支援》 ・誰もが安心して登校できる学校づくりを目指すことが大切ですが、現状では 学校への復帰を第一とすることで、子どもによっては命の危険を伴うことが懸念されます。入級→通学→学校復帰という(常に上を目指す)構図が子どもたちを追い詰めることになりかねないと考えます。 別の方法があることを明示していただけないでしょうか。 ・不登校の相談事業を市内のフリースクールに委託し、教育相談所と連携しながら不登校の子をもつ親への早急な対応を目指してはいかがでしょうか。委託事業とすることでフリースクールの事業支援にもつながります。 ・フリースクール等に行けない状況(外にでられない)で親子で孤立しているケースがあることを鑑み「不登校の子どもの居場所に参加できない当事者への支援」についても明示していただきたいです。</p>	<p>不登校児童生徒に対しては、文科省より示されているとおり、単に学校復帰のみ目指すだけでなく、社会的自立を目指した支援に取り組んでいるところです。また不登校の相談については、教育相談所等と連携するとともにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや心理指導員等の配置し体制づくりに取り組んでいるところです。 相談については、子ども家庭センターでも連携して対応しておりますので、不登校の子どもの居場所に参加できない当事者への支援についても明記します。</p>
1105	<p>・給食費の補助は学校に行っている子どものみが対象で、家で過ごしている子どもは対象となっていない現状の改善を図り、例えば「フードパントリー」や「子ども食堂」との連携による支援などはいかがでしょうか。</p>	<p>学校給食センターでは、学級閉鎖等の急な事情により余剰となった食材の寄贈について検討しております。</p>
1106	<p>【第6章 計画の推進体制】 「子どもの権利を尊重する地域社会の形成」のところに、「子育て関連団体」をその役割として「子育て支援団体は地域で暮らす市民であると同時に、日々の活動の中で多くの子どもや保護者をはじめとする当事者と身近に接する立場を活かし、さまざまな課題をいち早く行政に届け、社会に向けて発信し、その改善に向け共に力を尽くす」として「市民」と「地域」の間に入れてはどうでしょうか。 ※「子どもまんなか社会の実現」とは、子どもを一人の人として大切に社会全体で守り支える仕組みをつくることではないでしょうか。 市民一人ひとりが違いを認め合いお互いを思いやりながら、多世代の市民が「子どもの笑顔があふれる街」を想像でき、自ら行動できる環境を整えることが必要だと考えます。 家庭環境による子ども達の体験の格差・孤立を防ぎ、子どもたちが周囲に不必要な気がねをすることなく、明日への希望を持って毎日を過ごせるよう、地域や行政で連携してできることを検討する意義は、今こそ大きいと強く感じます。 青梅が子ども達の笑顔があふれる街になるよう、共に知恵を出し合い、それぞれの持ち味を活かし、力を合わせてまいりましょう！</p>	<p>P116第6章「②子どもの権利を尊重する地域社会の形成」の全体図について、「子育て関係団体」の記載を検討します。</p>